

令和5年度 久留米市会計年度任用職員 採用試験案内

1 主な職務内容・採用予定人員

試験区分	主な職務内容	採用予定人員
事務職	議会事務の補助、窓口・電話対応、パソコン入力業務等	1人程度

- (1) 採用予定人員は変更になる場合があります。なお、一定の基準に満たない場合は、合格者数が採用予定人員を下回ることがあります。
- (2) 久留米市が職員採用試験を同日に実施する他の試験区分との併願はできません。

2 受験資格

受験資格
不問

なお、次のいずれかに該当する人は受験できません。

- (1) 禁こ以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- (2) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
- (3) 久留米市職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない人

※日本国籍を有しない人の受験資格は、上記要件とあわせて次の要件を満たす必要があります。

- ◎ 出入国管理及び難民認定法に定められている永住者
- ◎ 日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特別法に定められている特別永住者

なお、面接試験は、すべて日本語による出題・質問で、それらに対する解答・応答もすべて日本語で行っていただきます。

3 採用候補者名簿への登載及び任期等

最終合格者は、採用候補者名簿に登載され、原則として令和6年4月1日から令和7年3月31日まで任用されます。

なお、勤務成績が良好で公務の運営上必要があるときは最大2回まで再度の任用をする場合があります（最長令和9年3月31日まで）。

※採用候補者名簿の有効期間は作成日から1年間です。この間に採用にならない場合もあります。

※業務の都合により、令和6年4月2日以降の採用となる場合があります。この場合も、原則として令和7年3月31日までの任期となります。

4 勤務条件及び給与

(1) 勤務場所、勤務時間等

勤務場所	久留米市役所本庁（久留米市城南町15番地3）議会事務局総務課
勤務時間	<ul style="list-style-type: none"> ・1日6時間、週5日勤務（週の労働時間30時間） ・1日の勤務は、9：00～16：00 ・休憩時間：1時間 業務上の必要がある場合は、時間外勤務あり
週休日	土曜日・日曜日
休日	国民の祝日に関する法律に規定する休日及び 12月29日から翌年1月3日までの期間
休暇制度	年次有給休暇及び特別休暇等

(2) 給与等

- ①日額：6,300円～6,492円 ※久留米市での職務経験に応じて決定
 - ②諸手当：期末手当、通勤に係る費用弁償、時間外勤務手当、休日勤務手当あり
- ※上記金額は、給与改定等に伴い、変更になることがあります。

(3) 社会保険

健康保険、厚生年金保険、雇用保険が適用されます。

5 試験の方法及び内容

区分	科目	方法及び内容	日時・会場
第1次試験	書類審査	採用試験受験申込書、作文の審査	—
第2次試験	面接試験 (20分程度)	会計年度任用職員としてふさわしい人物かどうかを判定する試験	日時：令和6年2月20日（火） 16時30分集合 会場：久留米市役所本庁舎18階 議会事務局 受付：久留米市役所本庁舎18階 議会事務局 (久留米市城南町15番地3) ※第2次試験は第1次試験通過者のみになります。スケジュール等詳細については、第1次試験の合格者発表時に郵送により通知します。 ※試験当日は受験番号票をご持参ください。

○受験上の配慮（補聴器や車いすの使用など）を希望する人は、2月16日（金）17時15分までにご連絡ください。補聴器や車いすなど、受験時に使用する補装具等については、各自で用意してください。

6 申込受付期間及び受験手続

(1) 申込受付期間

令和6年1月24日(水)～令和6年2月7日(水) 必着

※持参申込の場合は、土曜日、日曜日及び祝日を除く午前8時30分から
午後5時15分まで

- ①提出された申込み書類は、一切返却いたしません。
- ②受験番号票は、後日送付します。2月14日(水)までに受験番号票が届かない場合又は紛失した場合は、必ず久留米市議会事務局総務課まで連絡してください。
- ③申込み記載事項に不正がある場合、公務員として相応しくない非違行為等が判明した場合は、採用される資格を失うことがあります。また、採用後に不正が判明した場合、非違行為等が判明した場合は、免職等になることがあります。

(2) 受験手続

「受験申込書」、「受験申込書(別紙)」、「作文審査用紙」に必要事項を記入し、次のいずれかの方法で申し込んでください。

① 持参する場合

久留米市議会事務局総務課(久留米市役所本庁舎18階)に持参

② 郵送する場合

封筒の表に「受験申込」と朱書きし、裏に差出人の住所・氏名を明記したうえで、久留米市議会事務局総務課宛てに、**必ず特定記録又は簡易書留**で送付してください。特定記録または簡易書留によらない場合の事故については責任を負いません。

特定記録または簡易書留の控えは、受験番号票が届くまで保管してください。

「受験番号票」を郵送しますので、84円切手を貼り、返信先を記入した封筒を必ず同封してください。

7 合格者の発表

合格者の受験番号を久留米市ホームページに掲載するとともに、受験者全員に対して、その合否を郵送により通知します。なお、合否についての電話問合せへの対応は行いません。

(1) 第1次試験の合格者発表

日時：令和6年2月14日(水) 午前10時

(2) 第2次試験の合格者発表

日時：令和6年2月27日(火) 午前10時

8 試験成績の開示

試験成績については、本人に限り開示の請求をすることができます。電話等による請求はできません。

- (1)対象者 : 不合格者(各試験)
- (2)請求方法 : 「受験番号票」「本人であることを示す書類(運転免許証等)」を、久留米市議会事務局総務課まで持参してください。
- (3)開示内容 : 順位・科目別得点・総合得点を開示します。
- (4)開示期間 : 合格発表の日から 1 ヶ月間

9 受験申込み及びお問い合わせ先

久留米市議会事務局 総務課
〒830-8520 久留米市城南町 15 番地 3
TEL 0942-30-9305 FAX 0942-30-9720
E-mail:gikai@city.kurume.lg.jp